

いしのまき

4.1
APR.2017
平成29年4月1日号
No.212 (4月1日発行)

東日本大震災石巻市追悼式



東日本大震災から6年 哀悼の思いと 復興への誓い 深く強く

主な内容

- P 2 ----- 平成29年度施政方針
- P 3・4 ----- 行政情報
- P 5 ----- 相談あんない
- P 6 ----- スポーツ・文化・催し
- P 7 ----- お知らせコーナー
- P 8・9 ----- 子育て・健康情報
- P 10・11----- みんなの広場・まちの話題
- P 12 ----- 行政情報

東日本大震災から6年となった3月11日(土)、河北総合センター「ビッグバン」で市主催の追悼式がしめやかに執り行われ、ご遺族等参列者や献花に訪れた710人が亡き人を偲んで花を手向けました。会場に設けたスクリーンでは国主催の追悼式が中継され、発災時刻の午後2時46分に参列者全員で黙とうを捧げました。石巻合唱連盟や石巻好文館高校音楽部、市民有志による追悼合唱に続いて、ご遺族代表、市長、来賓の方々等が哀悼の意を捧げ、犠牲となった約3,600人に思いを寄せるとともに、震災を風化させず、復興に向かって歩いていくことを誓いました。



石巻市イメージキャラクター

4月1日は市民憲章の日

市では、市民憲章を理解して受け入れ、日常生活の道標となるよう、一層の普及推進を図ることを目標に、石巻市民憲章普及推進方針を平成21年11月に制定しました。

この中で市民が市民憲章について理解を深める日として「市民憲章の日」が制定されました。

問 地域協働課(内線4232)



石巻市民憲章

平成20年4月1日制定

太陽の恵みを受け、
太平洋と北上川に育まれた「日高見の国」。
わたしたちは、この美しい郷土を愛し、
笑顔あふれる希望のまちをつくり伝えるため、
ここに市民憲章を定めます。

まもりたいものがある
それは 生命のいとなみ
豊かな自然

つたえたいものがある
それは 先人の知恵
郷土の誇り

たいせつにしたいものがある
それは 人の絆
感謝のこころ

わたしたちは 石巻で生きてゆく
共につくろう 輝く未来